

公文書館だよりよこて

2022.8.1

第3号

横手市公文書館は“横手市の記録を未来へ引き継ぎます”をキャッチフレーズに、令和2年5月にオープンしました。まだご存じない方にも身近に感じ利用していただくために、「公文書館だより」で公文書館の活動や情報をわかりやすくお伝えしていきます。

横手市公文書館の資料が見たいときは？



ご案内します

利用者

1. ホームページ上の「公文書館公開等保存資料目録」から閲覧したい資料を選択します。
2. 「公文書館資料 閲覧・複写申請書」を提出してください。（郵送・ファックス・Eメール可）



公文書館

3. 申請された資料について確認し、閲覧の可否をお知らせします。
なお、確認には日数を要する場合があります。



利用者

4. 公文書館へ来館して資料を閲覧してください。資料の写真撮影及び複写は可能です。ただし、複写の場合は有料となります。また、館外貸出は原則として行っておりません。

どれくらいの資料が保存されているの？

【保存資料の状況】

令和4年8月1日現在

区分	保存(所蔵)公文書等	目録の公開状況
公文書	15,401	12,519 81%
刊行物	366	167 46%
記録写真・映像	528	246 47%
合計	16,295	12,932 79%

横手市公文書館では、保存資料の目録を作成して公開し、資料利用者の皆様の閲覧に供しています。8月1日現在で、16,295点の資料を保存しています。

目録はホームページで公開しています。
<https://www.city.yokote.lg.jp/>



←詳細はこちらから

※刊行物は書籍・パンフレット・ポスターなどです。
※記録写真・映像にはレコード・録音テープを含みます。

横手市公文書館は、旧横手市立鳳中学校校舎棟部分を改修整備した施設です。

明治(1871年の廃藩置県)以降の行政文書や行政資料を収集し、**歴史的に重要とみなされる資料を「評価選別」して「保存」し、「公開」することが重要な役割**です。

市役所各庁舎・施設の保存年限終了後の行政文書・資料は原則廃棄されますが、歴史的に重要とみなされて公文書館に移管された資料については、「**歴史的公文書評価選別ガイド**」などを基準に、保存か廃棄かを評価選別します。保存する資料は目録に登載した後、箱に収納して指定の書棚に保存します。



【資料の評価選別作業】



【保存箱に収納】

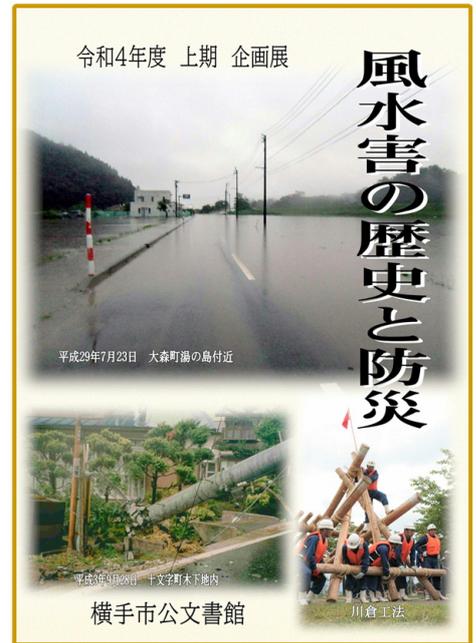


【書棚に保存】

企画展を開催中

近年は、各地で大雨や台風による災害が毎年のように発生しています。過去に、横手市においても大雨による河川の氾濫、台風接近に伴う暴風等により繰り返し甚大な被害を受けています。今回の企画展は、当館所蔵資料の中から風水害に関する資料を中心に、被災状況や復旧に向けた取り組み、防災に関する資料を紹介しています。

テーマ：「風水害の歴史と防災」 期間：令和4年7月19日から



常設展はこちら

公文書館ホールには当館で保存している明治から昭和にかけての資料を展示しています。明治初期の戸長役場時代の公印や、大正・昭和時代の横手案内なども展示していますのでぜひご覧ください。



「貸室・グラウンド」をご利用ください

館内には会議などにご利用いただける貸室を2部屋設けているほか、施設の北側に隣接したグラウンドスペース(無料)は軽運動などに自由にお使いいただけます。

貸室名	使用料(税込)	面積
ルーム1	200円/時間	96㎡ (最大40人程度)
ルーム2	150円/時間	72㎡ (最大30人程度)

※市外の方が利用する場合は、料金が上記金額の2倍となります。

旧鳳中メモリアルコーナー



館内のホールには、建物の前身である旧鳳中学校の関係資料を「メモリアルコーナー」として展示しています。

～～施設利用案内～～

開館時間

午前9時から午後5時まで
※資料閲覧請求は午後4時30分まで

休館日

日曜日・月曜日・国民の祝日及び
年末年始(12/29から1/3)

※入館及び展示資料の閲覧は無料です。